作成例

別紙〇〇

風水害対策計画（事業所タイムライン）【移動タンク貯蔵所用】

事前対策

・ハザードマップで浸水想定区域や土砂災害警戒区域の範囲を確認するとともに、定期的に変更の有無を確認する。

該当区域（浸水・土砂）　（浸水想定区域の場合）浸水高　　m　避難先　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

・常置場所所在地の過去 10 年間の風水害被害　設備等の破損　車両の水没

・常置場所の被害想定シナリオ　車両、設備等の破損　危険物の漏洩　危険物の漏洩に伴う火災

・風水害対策移行判断基準１２時間前時点で台風の予想進路上にある場合　大雨注意報　隣接河川水位が氾濫注意水位に達した場合

・高台等の安全な避難場所　名称　自社の関連会社　住所　〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

・危険物が流出し、周辺に危害（火災、河川の汚染等）のおそれがある場合の連絡体制（消防機関等）を確認する。

・公共交通機関の運行休止等による帰宅困難を想定し、避難時期や事業所に留まることの検討を行う。

警戒レベル	警戒レベルの基準		相当情報	従業員の作業や避難に支障がないよう、時間的余裕を十分に確保し、警戒レベル等の発表に関わらず、気象状況に応じて措置を講じること。 なお、風水害対策に必要な情報は、裏面を参考に積極的に収集すること。
	避難情報	防災気象情報		
1	–	早期注意情報	–	□風水害対策に必要な情報を取得し、移動タンク貯蔵所への被害の可能性が想定されるか判断し、対策移行に要する時間及び対応要員数の再確認 □風水害対策移行判断基準及び移行判断責任者の再確認と今後の対応を検討 □対策を移行したことを連絡する関係者の再確認 □情報を共有できる手段（一斉メール、放送設備等）の確認を実施
2	–	大雨注意報 洪水注意報	氾濫注意情報	□飛来物によりタンク等が破損しないよう、建築物内に移動 □禁水性物質等を保有する場合は、高所に移動するほか、必要に応じて消防機関等へ情報提供する（物質：　　）
3	高齢者等避難	–	大雨警報 洪水警報 氾濫警戒情報	□マンホール及び各弁を完全に閉鎖し、危険物の流出防止 □移送の規模縮小又は停止（　　）
4	避難指示	–	氾濫危険情報 土砂災害警戒情報	□移送の停止 □移動タンク貯蔵所を高台等の安全な場所へ移動する。 □従業員の避難
5	緊急安全確保	–	氾濫発生情報 大雨特別警報	災害が発生しており、避難が困難な状況。命を守る最善の行動が求められる。 このような状況になる前に措置を完了し、必ず避難しておくこと。
風水害に伴う危険物の流出や火災が発生した場合の応急対策				□消防機関に通報（危険物の流出に関しては、消防機関から水質汚濁防止連絡協議会に通報する仕組みになっています） □状況に応じて地域住民に情報共有する必要があると判断された場合、事業所スピーカーの使用、自治体への周知依頼の実施 □被害状況又は被害軽減策・応急復旧の実施状況を整理し、第二報として消防機関に通報 □被害軽減策及び応急復旧の完了について消防機関に完了報告 □被害状況の記録（写真等） □関係機関に情報提供

人命を最優先し、避難を躊躇（ちゅうちょ）しない

天候回復後の点検・復旧	□点検を行い、必要な補修を施した後で再稼働する。 □電気設備や配線に破損等がないか確認する。